公益社団法人 福井県労働基準協会

衛生管理者免許試験 受験準備講習（第１種・第２種）のご案内

１．衛生管理者免許について

衛生管理者とは	労働安全衛生法に基づき、常時５０名以上の労働者を使用する事業場では、「衛生管理者免許を受けた者」等の資格を有する者のうちから衛生管理者を選任し、安全衛生業務のうち、衛生に係わる技術的な事項を管理させなければなりません。 衛生管理者免許は、第１種衛生管理者免許（第１種免許）と第２種衛生管理者免許（第２種免許）に分かれており、それぞれ次のような業種の衛生管理者として就くことができます。	
	免許の種類	衛生管理者として就くことのできる業種
	第１種免許	全業種
	第２種免許	次の業種を除く業種 農林畜水産業、鉱業、建設業、製造業（物の加工業を含む）、電気業、ガス業、水道業、熱供給業、運送業、自動車整備業、機械修理業、医療業及び清掃業
衛生管理者免許試験の予定	衛生管理者免許を取得するための試験が、次のとおり福井市において予定されています。 **試験日程：２０２５年８月２３日（土）** **試験会場：福井商工会議所ビル**　（福井市西木田２丁目８－１） なお、中部安全衛生技術センターでは、毎月、試験が実施されています。 住所：愛知県東海市加木屋町丑寅海戸５１－５　電話：０５６２－３３－１１６１ ｈｔｔｐ://ｗｗｗ．ｅｘａｍ．ｏｒ．ｊｐ/	

２．衛生管理者免許試験受験準備講習の実施について

	区分	日時	会場
講習日程・会場	第１種衛生管理者	2025年6月9～11日　9:00～17:00	福井県自治会館　２階 多目的ホール （福井市西開発4-202-1）
	第２種衛生管理者	2025年6月9～10日　9:00～17:00	

受講料 テキスト代 （消費税 10%対象） 登録番号 T5-2100-0500-0036	第１種衛生管理者		第２種衛生管理者	
	当協会会員	非会員	当協会会員	非会員
テキスト(上)管理編	２，３１０ (内消費税210円)	２，３１０ (内消費税210円)	１，８７０ (内消費税170円)	１，８７０ (内消費税170円)
テキスト(下)法令編	２，３１０ (内消費税210円)	２，３１０ (内消費税210円)	１，３２０ (内消費税120円)	１，３２０ (内消費税120円)
試験問題集	２，６４０ (内消費税240円)	２，６４０ (内消費税240円)	１，９８０ (内消費税180円)	１，９８０ (内消費税180円)
受講料	１３，６４０ (内消費税1,240円)	１６，９４０ (内消費税1,540円)	９，２４０ (内消費税840円)	１１，４４０ (内消費税1,040円)
合計	**２０，９００** (内消費税1,900円)	**２４，２００** (内消費税2,200円)	**１４，４１０** (内消費税1,310円)	**１６，６１０** (内消費税1,510円)
テキスト送料	テキストの事前送付希望の場合は、送料実費（12冊以内で550円(内消費税50円)）を添えて下さい。			

※ テキスト、試験問題集とも中央労働災害防止協会発行、令和７年改訂版です。
※ 第２種用のテキストおよび問題集は、入荷時期が３月下旬になります。
※ テキストや問題集のみの頒布も行います。テキスト・問題集購入専用申込書をお送りしますので下記の申込先へご連絡下さい。

受講申込手続 受講票の交付	（１）受講申込の前に、**衛生管理者免許試験の受験資格を確認**して下さい。 （２）受講を希望される方は、３ページの**受講申込書**に、**受講料、テキスト代**を添え、下記申込先に提出して下さい。 **郵送又はファックスによる申込の場合**、受講票を送付しますので、講習開始日の２週間前までに受講料等を銀行振込み又は現金書留にて支払って下さい。 （３）定員に達したときには締め切りますので、早めに申込み下さい。 （４）一度納入された受講料は欠講されても返還いたしません。やむをえず受講できない場合には、届け出て、他の人がかわって受講しても差し支えありません。
申込先	**公益社団法人 福井県労働基準協会** 〒910-0829 福井市林藤島町20－1－3 福井県立福井産業技術専門学院内 2階 TEL ０７７６－５４－３３２３ FAX ０７７６－５４－３３２５
振込口座	**福井銀行 松本支店 普通預金 口座番号 1361857** **【技能講習用の口座とは異なります】**

３．受験申請書について

⑴ 衛生管理者受験準備講習受講者へは、受講日に受験申請書を1部お渡しします。
⑵ 免許試験受験申請書（無料）は当協会各支部で配布しています。講習は受講しないで受験申請書のみ郵送希望の方は、当協会へ申し込んで下さい。（1部:270円、2部:320円、3～4部:510円、5～9部:750円分の郵便切手を同封）

４．衛生管理者免許試験について

衛生管理者免許試験は、第１種衛生管理者免許試験（第１種試験）及び第２種衛生管理者免許試験（第２種試験）に分かれており、受験資格、試験科目、試験時間、免除科目等は次のとおりです。

<table>
<tr><td>受験資格</td><td colspan="4">第１種、第２種とも同じで、次のいずれかに該当する方が受験できます。
ア　１０年以上労働衛生の実務に従事した経験を有する者。
イ　次のいずれかの者で、その後１年以上労働衛生の実務に従事した経験を有するもの。
①　大学（短期大学を含む）または高等専門学校を卒業した者
②　大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者
③　省庁大学校（防衛大学校、防衛医科大学校、水産大学校、海上保安大学校、職業能力開発総合大学校の長期課程・総合課程、気象大学校の大学部、国立看護大学校の看護学部看護学科（各旧法令による同等のものを含む））を卒業した者
④　専修学校の専門課程（２年以上・1700時間以上）の修了者（大学入学の有資格者に限る）などで、その後大学等において大学評価・学位授与機構により学位を授与されるのに必要な所定の単位を修得した者
⑤　指定を受けた専修学校の専門課程（４年以上）を一定日以後に修了した者など（学校教育法施行規則第１５５条第１項該当者）
⑥　船員法による衛生管理者適任証書の交付を受けた者
⑦　専門課程または特定専門課程の高度職業訓練のうち職業能力開発促進法施行規則別表第６により行われるものを修了した者
⑧　応用課程の高度職業訓練のうち職業能力開発促進法施行規則別表第７により行われるものを修了した者
⑨　外国において、学校教育における１４年以上の課程を修了した者（修了を証する書面は要翻訳）
⑩　朝鮮大学校（4年制学科）を140単位以上取得して卒業した者
ウ　次のいずれかの者で、その後３年以上労働衛生の実務に従事した経験を有するもの。
①　高等学校又は中等教育学校（中高一貫教育の学校のこと）を卒業した者
②　高等学校卒業程度認定試験に合格した者、外国において学校教育における１２年の課程を修了した者（修了を証する書面は要翻訳）など学校教育法施行規則第１５０条に規定する者
③　普通課程の普通職業訓練のうち職業能力開発促進法施行規則別表第２により行われるものを修了した者
④　特別支援学校（旧盲学校、聾学校又は養護学校）の高等部を卒業した者など学校教育法第９０条第１項の通常の課程による１２年の学校教育を修了した者
エ　旧専修訓練課程の普通職業訓練を修了した者で、その後４年以上労働衛生の実務に従事した経験を有するもの。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">試験科目
試験範囲
試験時間</td><td>試験区分</td><td>試験科目</td><td>試　験　範　囲</td><td>試験時間</td></tr>
<tr><td rowspan="3">第１種</td><td>労働衛生</td><td>衛生管理体制、作業環境要素、職業性疾病、作業環境管理、作業管理、健康管理、メンタルヘルス対策、健康の保持増進対策、労働衛生教育、労働衛生管理統計、救急処置、事業場における安全衛生の水準の向上を図ることを目的として事業者が一連の過程を定めて行う自主的活動（危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置を含む。）</td><td rowspan="3">３時間</td></tr>
<tr><td>関係法令</td><td>労働基準法、労働安全衛生法、作業環境測定法及びじん肺法並びにこれらに基づく命令中の関係条項</td></tr>
<tr><td>労働生理</td><td>人体の組織及び機能、環境条件による人体の機能の変化、労働による人体の機能の変化、疲労及びその予防、職業適性</td></tr>
<tr><td rowspan="3">第２種</td><td>労働衛生</td><td>衛生管理体制、作業環境要素（有害業務に係るものを除く）、作業環境管理（有害業務に係るものを除く）、作業管理（有害業務に係るものを除く）、健康管理（有害業務に係るものを除く）、メンタルヘルス対策、健康の保持増進対策、労働衛生教育、労働衛生管理統計、救急処置、有害業務に係る労働衛生概論、事業場における安全衛生の水準の向上を図ることを目的として事業者が一連の過程を定めて行う自主的活動</td><td rowspan="3">３時間</td></tr>
<tr><td>関係法令</td><td>労働基準法及び労働安全衛生法並びにこれらに基づく命令中の関係条項（有害業務に係るものを除く）</td></tr>
<tr><td>労働生理</td><td>第1種試験と同範囲</td></tr>
<tr><td colspan="4">なお、「有害業務に係るもの」の範囲は次のとおりです。
①多量の高熱物体を取り扱う業務及び著しく暑熱な場所における業務　②多量の低温物体を取り扱う業務及び著しく寒冷な場所における業務　③放射線業務及び電離放射線業務以外の有害放射線にさらされる業務　④粉じん作業　⑤高圧室内業務及び潜水業務　⑥チェンソー及びチェンソー以外の振動工具の取扱業務　⑦重量物の取扱い等重激な業務　⑧著しい騒音にばく露される場所における業務　⑨坑内における業務　⑩有機溶剤業務　⑪鉛業務　⑫四アルキル鉛業務　⑬特定化学物質等を製造し、又は取扱う業務及び製造等禁止物質を試験研究のため、製造し、又は使用する業務　⑭１０から１３までの業務以外の有害物を製造し、又は取扱う業務及びそれが発散する場所における業務　⑮病原体によって汚染のおそれが著しい業務　⑯酸素欠乏危険作業及び酸素欠乏症の発生のおそれのある特殊な業務</td></tr>
<tr><td>免除科目</td><td colspan="4">船員法による衛生管理者適任証書の交付を受けている者は、「労働生理」が免除されます。</td></tr>
<tr><td>第１種試験の特例</td><td colspan="4">第２種免許を有する者が、第１種試験を受験するときは、
労働衛生〔有害業務に係るものに限る〕
関係法令〔有害業務に係るものに限る〕
の２科目を受ければよいことになっています。試験時間は２時間です。</td></tr>
</table>

衛生管理者免許試験受験準備講習受講申込書

記入上の注意事項

受付印

1．**第1種・第2種のどちらを受講するか**、※1の「受講区分」に〇を付けて下さい。

2．**郵送又はファックスによるお申込**の場合、受講票を送付しますので、受講票に記載の受講料等を確認の上、受講票到着後2週間以内に受講料等を銀行振込み又は現金書留にて支払って下さい。

3．**テキストや問題集の事前送付ご希望**の場合、※2の「事前送付」を〇で囲んで下さい。テキスト代等に送料（12冊以内※550円（税込み）、それ以上はお問合せ下さい）を含めて下さい。（※2025年3月時点の送料であり、変動する場合があります）

なお、テキスト等の送付は、入金確認後になります。（第2種は、入荷時期が3月 末）

4．**テキストや問題集のみ購入ご希望**の場合は、「テキスト・問題集購入専用申込書」をお送りしますので、ご連絡下さい。

【注】この申込書でご提供いただいた個人情報は、この講習の受講者資料として使用し、受講者のご同意なく目的外に利用することはありません。

ふりがな				日中に連絡できる電話
受講者氏名				
勤務先 （個人で申込の場合は連絡先）	事業場名			該当に〇を付してください
	所在地	（〒　　－　　）		①会員　・　②非会員
	申込担当者	職氏名		①の方の所属支部を〇 ・福井　・南越　・嶺南　・奥越
		TEL　　－　－	FAX　　－　－	②の方の会員加入について〇 ・希望する・検討したい・希望なし
※1 受講区分 （どちらを受講するか、〇を付けて下さい。）		**第１種衛生管理者**	**２０２５年６月９～１１日　９：００～１７：００**	
		第２種衛生管理者	**２０２５年６月９～１０日　９：００～１７：００**	
会　場	**福井県自治会館　２階　多目的ホール**　（福井市西開発４－２０２－１）			
テキスト **問題集**	テキスト：衛生管理（上・下） 第１種：令和７年２月改訂第１５版 第２種：令和７年３月改訂第１５版 問 題 集：令和７年度版衛生管理者試験問題集（解答と解説） （テキスト・問題集とも中央労働災害防止協会発行）			テキストや問題集が不要な方は「不要」を〇で囲んで下さい。 テキスト：　不要 問 題 集：　不要
	テキスト・問題集を事前に送付希望される方は、「事前送付」を〇で囲んで下さい。 **テキスト等の送付は、受講料等のご入金確認後になります。** **送料（12冊以内550円（税込み）、それ以上はお問合せ下さい）** **【注】講習受講をキャンセルされても、テキスト等の返品はできません。**			**※2** **テキスト等** **事前送付**
受講料・テキスト代を銀行振込される場合、振込予定日を記入して下さい。				**月　　日 振込の予定**
上記のとおり申込み致します。 ２０２５年　　月　　日 （公社）福井県労働基準協会長　殿	申込者 職氏名			**第1種** **第2種** / **受講番号**

事務局使用欄	受講料等	／	振込 現金	受 講 票 受験申請書	／	送付 直渡	テキスト	／	送付 直渡	当日

申込先　福井県労働基準協会　　FAX：０７７６－５４－３３２５